

## 一般社団法人フウドの就業に関する考え方について

2023年10月12日

業務の特性上、飲食を伴う交流会など時間外での対応が発生することがしばしばあります。個々の業務の位置づけにもよりますが、この時間は原則として時間外労働の対象外と考えます。

ただし、フウドのメンバーがその場で交流を深めてもらうことは業務上大切な時間でもあるため、交流に費やした時間は別日の勤務時間と交換調整できることとする。

例) ひろしま里山ウェブの業務において、プレイヤーとの交流会に参加し帰りが22時になった。

→定時の18時からの差し引きで4時間(0.5日)分を別の日に振り替えできる。

ただし、必要以上に交流時間が多くなる場合は個々の業務の進捗状況を鑑みながら適宜調整すること。必要以上の交流時間については別日の勤務時間と等価交換にはならない。

例) ついつい楽しくなって深夜2時までお客様とお酒を酌み交わしたから定時以降の8時間分(1日分)は振替えできる、ということは原則認めない。

以上を基本ルールとしますが、フウドでの勤怠管理については従業員がある程度裁量をもってコントロールできるようになることが理想です。やることをやっていたらちょっとしたことで問題にならないし、逆もまた然り。互いに信頼しあって仕事をしていけたら幸甚です。